

(1) 概要

本町では、市街地と周辺区域445haを対象とした公共下水道事業(汚水)により、平成4年から事業を進め、平成11年に供用を開始し、令和6年度末の普及率は46.0%となっています。その他の地域については、平成9年度から箕岳中央地区、平成11年度から上郡地区、平成14年度から花勝山地区(令和2年公共下水道へ編入)、平成16年度から生栄巻地区にて農業集落排水事業を実施しました。これらの区域以外では、合併処理浄化槽の設置による水洗化を促進しています。

今後は、公共下水道・農業集落排水施設による集合処理区域と合併処理浄化槽による個別処理区域において、利用率(水洗化率)の向上を図るほか、広域化・共同化が可能な部分について検討し効率的な運営を行う必要があります。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率 : R6 69.7%

R17 74.0%

R27 81.7%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業(単独)

ストックマネジメント計画を基に、処理施設の改築更新事業を実施してきた。今後も管渠や処理施設等の適切な維持管理、要望箇所への公共ます設置等を中心に接続率の向上を目指します。

下水道処理人口普及率 : R6 46.0%

R17 47.9%

R27 49.6%

2) 集落排水事業(農集)

最適整備構想を基に、処理施設等の改築更新を実施してきた。今後も管渠や処理施設等の適切な維持管理、要望箇所への公共ます設置等を中心に接続率の向上を目指します。

集落排水等処理人口普及率 : R6 12.1%

R17 13.3%

R27 14.3%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、個人設置型の浄化槽設置整備事業を行い、国・町の補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進しています。浄化槽未普及人口が多いため普及促進が課題です。

浄化槽処理人口普及率 : R6 11.6%

R17 12.8%

R27 17.8%

(4) 住民との協働

本町では、水洗化の促進を図るため、公共下水道及び農集排水事業区域で個人宅の排水設備を施工する場合、宅内排水設備工事費補助金制度を設けています。また、町で開催される行事やイベント等の際に下水道ブースを出展し、水洗化率向上に努めています。今後も水洗化率向上を目指し、PR活動を継続していきます。